

公設フリースクール等多様な学びの場づくりに係る財政支援について

【担当省庁】文部科学省

市町村における取組

(現状・課題)

現在、不登校の児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、個人に合わせた学びの場を広げるニーズが高まっている。一方、不登校対策の基本理念を定めた教育機会確保法が平成29年に施行されたが、フリースクールの公的支援については「国や自治体に環境整備を求める」という表現にとどまっており、具体策は自治体に任せられているところである。

当市町では、こうした状況を踏まえ、不登校または不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰を含む社会的自立に向けた指導及び支援を行うため、子どもの学習支援や居場所となる場の確保に向けて、オンラインによる学習支援や公設フリースクールの開設・運営など、学校以外の多様な学びの選択肢を充実させ、児童生徒の社会的な自立に向けた指導・支援が行える体制づくりを推進している。

しかし、フリースクールの設立・運営等、学校以外の多様な学びの場づくりにかかる費用については、すべて市町の一般財源での対応となっており、今後、人口減少等により、財政状況のさらなる悪化が想定されるなか、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保するために、維持管理や環境整備なども必要となってくるが、継続性が求められるフリースクールの運営において、財政的に厳しい状況である。

【奈良市の取組】

- オンライン支援「Web HOP」(令和2年度～)
 - オンラインによる教育センター支援員との面談、オンライン学習教材の活用
- 公設フリースクールHOP青山(令和3年度～)、HOPあやめ池(令和5年度～)
 - 時間割等にとらわれることなく、個の実態に応じて支援員とともに活動内容を作り上げていく
- 校内フリースクール(令和5年度～)
 - 学校内では在籍する学級以外で、学習や活動に取り組める場づくりを進める

【上牧町の取組】

- 公設フリースクール「SmileFarm かんまき」開設(令和4年度～)
 - 子どもたちが安心して過ごし、学ぶことのできる「居場所」づくり
 - 子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を行い、学校復帰や社会的自立につなげる

| 小・中学校における不登校児童・生徒の推移 | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 奈良市小学生 | 162 | 199 | 239 |
| 奈良市中学生 | 358 | 380 | 500 |
| 上牧町小学生 | 13 | 6 | 15 |
| 上牧町中学生 | 25 | 18 | 18 |
| 河合町小学生 | 15 | 5 | 8 |
| 河合町中学生 | 10 | 11 | 15 |
| 計 | 583 | 619 | 795 |

※不登校児童・生徒・・・年間30日以上欠席した者

国にお願いすること

学校以外の学びの場を求める不登校児童生徒に対して、個別最適な学びを継続的かつ安定的に提供できるように以下のとおり要望する。

1.社会的な自立に向けた指導・支援を行うために、市町村独自の取組として進めている公設フリースクールや校内フリースクール、オンライン支援、加えて今後のニーズの高まりが予想される民間フリースクールとの連携に係る利用者への助成等、多様な学びの場づくりに係る人的確保や施設充実等に向けての財政支援措置をお願いしたい。

2.支援推進事業(学力向上を目的とした学校教育活動支援)において、支援スタッフの配置に係る補助制度が創設されているが、「学校教育活動の一環」として認められることが要件とされており、不登校児童生徒への「居場所づくりの一環」として教育的支援を行っている事実はあるものの、そうした支援が指導計画に基づいて展開されるまでに至っていない市町村においては、当該補助制度を活用できない状況にある。不登校児童生徒への支援を手厚くし、学力向上も包含した居場所づくりを目指す取り組みであるので、支援対象拡大の要件緩和を要望する。